

# 生産資材費高騰等により影響を受けている農業者の皆様へのお知らせ

## 肥料高騰対策緊急支援事業 (肥料高騰助成)

生産資材費高騰等の影響により、生産コストが大きく増加している県内農業者の皆様、  
経営の継続を支援するため、**肥料の価格高騰分の一部費用を支援**します。

なお、**山口市に住所もしくは主たる事業所を有する方は、  
県と同様の条件により、山口市が同額を支援**します。

### 支援内容 ※申請については1人1回までとなります

#### 対象経費

農業者が購入し、事業対象年度に使用する肥料の価格高騰分の一部

#### 対象者

県内に住所を有し、県内で作物の生産を行う農業者であって、10a（施設花きは2a）以上の作付面積を有すること。

#### 対象作物

**令和4年度に販売を目的に作付けされ、購入した肥料を使用する作物**

**同農地で1作のみ**の面積に対して

#### 助成金額

##### 水稲、大豆、麦等の土地利用型作物

1,000円/10a（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

##### 野菜、果樹、茶等の園芸作物・工芸作物

2,000円/10a（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

##### 施設花き

500円/a（2a以上を対象とし、1a単位で切り捨て算出）

※助成金の振込手数料は申請者負担となります。



### 申請方法

※申請書については、下記の事務局ホームページよりダウンロード又は各JA営農センター窓口、各市町にも設置しています。  
※山口市長あての申請書については、山口市ホームページよりダウンロードできます。

#### 提出書類

- ※②、③については申請時に必要となりますので、受付窓口を持参してください
- ①申請書（様式第1号）、チェックシート
  - ②作付（予定）の確認書類（写）  
（水稲細目書、農業共済加入承諾書等面積が確認できる公的資料）※耕作証明書（軽油免税用）は除く
  - ③振込先が確認できるもの（通帳の表紙裏ページの写し又はJA営農通知書等の写し）
  - ④山口市長あて申請書（山口市に申請される方のみ）

#### 申請期間

**令和4年8月18日[木]～令和4年10月31日[月]**

※申請期間を過ぎると申請することはできませんので、ご注意ください。

#### 提出スケジュール

裏面「交付申請受付窓口スケジュール」をご覧ください。  
※記入漏れや誤記入を防ぐため、交付申請窓口をご活用ください。

事業内容に  
関する  
問い合わせ先

事務局

JA山口中央会 農政対策部 TEL 083-973-2247  
ホームページ <http://www.ja-yamaguchi.jp/jigyou22.html>



JA山口中央会  
ホームページ